

2022年10月

お客さま各位

電子交換所設立に伴う「当座勘定規定」改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、全国銀行協会では、これまで全国各地の手形交換所で個別に行ってきた交換決済の取り扱いを、電子的にイメージデータを利用した交換決済に移行し一元化するため、2022年11月の「電子交換所」設立を決定しました。設立後は、人手を介して各交換所へ搬送していた方法から、イメージデータ送受信により交換する方法へと変更されます。

これに伴う、お客さまのお手続き方法に変更はなく、従来通りに手形・小切手をお持ち込みいただけます。しかしながら、手形・小切手ご記入時にご留意いただきたい事項や、一部代金取立の払戻可能日に変更がございます。内容詳細につきましては、「手形小切手の電子交換所移行に関するお知らせ」をご覧ください。

また、当金庫は下記の通り当座勘定規定を改定いたします。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客さまにも適用されますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。

記

1. 改定となる規定

- ・当座勘定規定
- ・当座勘定規定（専用約束手形口用）

2. 主な改定内容

- ・「手形、小切手用紙」
- ・小切手・約束手形・為替手形の各用法

3. 改定日

2022年11月4日（金）

4. 関連資料

[「手形小切手の電子交換所移行に関するお知らせ」](#)

以上